

第3回 いわき市立地適正化計画評価等専門委員会

議 事 要 旨

○ 日 時

令和3年12月21日（火） 10:00～11:30

○ 場 所

いわき市労働福祉会館3階 大会議室

○ 出席者

- ・ 委員（13名）
齊藤委員、瀬戸委員、中根委員、越智委員、小野委員、渡邊委員、門馬委員、吉田委員、佐藤(光)委員、佐藤(孝)委員、雫石委員、植田委員、馬場委員
※ 欠席者：島田委員
- ・ 中村アドバイザー（日本大学理工学部土木工学科 教授）
- ・ 事務局
都市建設部都市計画課
- ・ その他
報道関係者等

○ 会議の流れ

1 開会

司会より開会の宣言

2 会長あいさつ

委員会会長である齊藤委員より挨拶

3 協議事項

- (1) これまでの検討状況及び地区ごとの現状と防災上の課題（案）
事務局（都市計画課）より説明。事務局案のとおり了承。
- (2) 防災指針における水災害への対応方針及び地区ごとの取り組み方針（案）
事務局（都市計画課）より説明。事務局案のとおり了承。
- (3) 防災指針にあわせ検討している取り扱い（案）
事務局（都市計画課）より説明。事務局案のとおり了承。

4 その他

- ・ 次回委員会は、今後、事務局より提案
- ・ 意見・質問等は12月28日までに提出

5 閉会

○ 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨） ▲：委員 △：事務局

(1) これまでの検討状況及び地区ごとの現状と防災上の課題（案）

- ▲ 市民アンケートでは、災害リスクが高い地域でも居住継続の意向が強い。実際に災害が発生したときに、住民はどのように行動すべきか、避難のあり方について市民への周知が重要である。

- ▲ 住民の間で避難についての認識は浸透しているのか。
- △ 東日本大震災や令和元年東日本台風等の経験を踏まえて、災害時の情報伝達や避難のあり方について様々な機会を通じて発信を続けている。ハードによる対応ができない部分は、避難等のソフト対策でカバーし、計画に位置付けていきたい。
- ▲ いわき市における流域治水の動き、枠組みはどうなっているのか。
- △ 河川管理者の福島県と地元自治体のいわき市等で検討体制を構築している。今年度から来年度にかけて策定していく、流域治水プロジェクトの具現化に向けた推進計画の内容を受けて防災指針にも反映していく予定である。
- ▲ 氾濫を防ぐ取り組みは流域治水等を進める河川サイドが主体となるが、被害を少なくすることは都市サイドでもできる。河川側と都市側が情報を共有しながら進めていくことが重要である。

(2) 防災指針における水災害への対応方針及び地区ごとの取り組み方針（案）

- ▲ 市民全員をどこにどうやって避難させるか具体的に考える必要がある。いわき市内の他の場所に避難することは難しいので、いわき市外、他県への避難も考える必要があるのではないかと。
- △ 避難体制について防災部局と検討していきたい。
- ▲ ハード、ソフトという言葉について、避難や土地利用の規制・誘導もソフトに含まれるので、言葉の使い方を整理してほしい。
- ▲ 茨城県常総市で市役所の水没により電源がダウンして中枢拠点としての機能を果たせなかったことがあった。いわき市の行政施設も浸水リスクがあるため、万が一の場合の業務継続について防災指針に位置づけるべきである。
- △ 市ではBCPを策定しているので、防災指針に考え方も反映していきたい。
- ▲ 「回避」の対策として土地利用の規制・誘導が示されているが、具体的にどういったことができるのか。例えば、1階部分をピロティにするなど部分的な規制・誘導も考えられる。
- △ まちなか居住区域内で新規開発が行われる場合に、地区計画を活用し嵩上げ等を誘導することは考えられるが、既成市街地における規制・誘導は難しいと考えている。今後とも相談させていただきたい。
- ▲ どこに避難させるか検討することは大切であるが、どのように運ぶかを考えることも重要である。どこに仮設住宅を作るかも非常に大切である。どこに避難させるのか、どのように運ぶのか、どのように生活交通を守るのか考えていただきたい。
- △ 立地適正化計画に防災指針を追加することの意義を捉えながら、いただいた意見も踏まえて今後の対応を検討していきたい。
- ▲ 平やいわきNTなど津波浸水の対象になっていないが、東日本大震災で実際に被害のあった薄磯、沼ノ内、豊間などは想定されていないのか。
- △ 立地適正化計画ではまちなか居住区域を対象としている。平のまちなか居住区域では津波浸水が想定されていないため対象外としている。

(3) 防災指針にあわせ検討している取り扱い（案）

- ▲ 土砂災害警戒区域を誘導区域に追加することができる3つの条件は基本的には良いが、追加した区域内にどのような建物でも建てて良いのか、部屋の配置の工夫など建物側の安全対策もご検討いただきたい。
- △ 意見を踏まえて取り扱いを検討していきたい。

- ▲ 条件（イ）の今後災害防止のための措置が見込まれる区域について、「20年後」でも今後であるので、運用をどうするのか検討いただきたい。
- ▲ アンケートによると、ハザードマップの認知度は約8割であるが、そこまで認知されているのかどうか。不動産業界では、重要事項説明として、不動産の購入者等のハザード情報を伝える取り組みをしており、我々としてもハザードマップの認知向上に努めたい。

○ 会議の様子

